

令和6年8月27日

保護者の皆様へ

大阪府立和泉総合高等学校
定時制の課程
准校長 東田 吉史

台風10号にかかる休校措置について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に格別のご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、表題につきまして、本校では下記のとおり休校の基準を設けておりますのでお知らせいたします。なお、休校の場合は、本校ホームページや生徒に対して連絡をいたしますので併せてお知りおきください。

記

- 1 休校の基準：(1)午後4時現在、暴風警報又は台風による特別警報（暴風、大雨）が発令されている時（通常の大雨警報は休校の対象外です）
(2)午後4時現在、暴風警報が解除されていてもJR阪和線が運休の時
(3)事前にJR阪和線が計画運休を発表し、通学に影響を及ぼす時
(4)台風の通過等により被害が発生し、授業を行うことが困難と判断した時
- 2 連絡方法：classroom、さくら連絡網、本校ホームページ等
- 3 その他：午後4時以降に暴風警報又は台風による特別警報（暴風、大雨）が発令された時は、上記連絡方法により周知し、授業中の場合は、授業を打ち切り、生徒を速やかに下校させることがあります。

本件に関する問い合わせ
大阪府立和泉総合高等学校 定時制の課程
教頭 田中 俊介
TEL：0725-41-1250